

3 番 和 田

皆様、改めましておはようございます。

それでは、早速一般質問を始めさせていただきたいと思います。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名、「災害に強いまちづくりを」。

災害大国、日本。毎年、台風・豪雨・地震など多くの自然災害が発生している。

私たちの命や財産を守るため、各自治体の担当者は様々な準備をして発災時の対応に備えているが、有事の際には想定外のことが発生したり、情報が錯綜したりするなど、多くの困難があることは容易に想像がつく。

そこで質問する。

1、災害発生直後の初動対応に課題を感じている自治体の防災・災害担当者が多いようだが、当町において災害発生直後の初動対応の課題をどのように捉えているのか。また、体制整備にどのように取り組んでいるのか。

2、災害時用の備蓄について、状況は。また、プッシュ型支援物資等の受援体制の整備が重要であると考えているが、受援体制は構築されているのか。

3、要配慮者の避難行動への取組について課題は。また、要配慮者として、妊産婦・乳幼児・外国人などへ取り組む必要があると考えるが。

4、自助・共助・公助への取り組み状況は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「災害に強いまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「災害発生直後の初動対応に課題を感じている自治体の防災・災害担当者が多いようだが、当町において、災害発生直後の初動対応の課題をどのように捉えているか。また、体制整備にどのように取り組んでいるか」についてであります。まず本町における防災上の特性について、主なものとして、4点認識しております。

1つ目としては、町域の約90%が山林、森林であり、道路と居住地域は河川が接する平地に沿って形成しているため、土砂災害等により孤立する可能

性がある地域が多くあること。

2つ目として、町の人口の約40%は65歳以上の高齢者であり、災害時には特に配慮が必要であること。

三つ目として、常備消防である小田原市消防本部、足柄消防署、山北出張所が配備されており、また、町独自に消防団13個分団の体制を保持しているが、基本的に消防・防火のための組織であるため、大きな災害の場合、対処能力は限定的であること。

4つ目として、町民への情報伝達手段として防災無線、安心メール、エリアメール、ホームページ等があり、避難情報等を一齐に伝達する機能を有しているが、町民の安否を確認する機能が不十分であり、集約に時間を要することが予想されること。

これらを踏まえて見えてくる「初動対応の課題」と「体制整備」については、次のとおりと考えております。

1つ目として、災害時に孤立する可能性がある地域への初動対応については、事前に災害対応の備蓄を準備するとともに、速やかに災害箇所の情報を収集して、迅速にその災害に対処することが肝要であり、このため町では、清水支所、三保支所、共和のもりセンターなどに資機材や物品を備蓄しております。

また、大規模地震災害では、交通が遮断されている場合には、町職員は役場本庁舎または支所等に参集して災害対応業務を遂行するとともに、電話等連絡手段が寸断された場合には、防災無線電話及び移動式防災無線により、各種対応業務ができるよう準備しております。

町独自で対応できるレベルの災害、例えば町道への土砂流出や町営水道の断水等については、従来から実施している建設業協同組合への依頼や、業者による復旧作業等があります。いずれもこれまで発生した災害等に対して、迅速・的確に対応している実績があり機能しており、山北町独自で対処できない場合には、県や国による情報収集、救出・救助活動等の支援を要請いたします。

2つ目として、災害が発生、またはそのおそれのあるときには、高齢者、妊産婦、乳幼児、障がい者など、災害時要配慮者へ対応を速やかに実施する

ことが必要であります。

三つ目として、災害への対応に当たっては、人命の保護を最大限に図るために、救出部隊に正確・効率的に活動をしてもらうことが重要と考えます。組織的な人命救助活動に当たっては、災害対策本部において、被害情報を集約し、人命救助に任ずる警察、消防、消防団、自衛隊等と連携しながら、適宜適切な活動に集中できるよう防災訓練・地域防災計画改定の検討を通じて体制整備を進めてまいります。

4つ目として、令和3年8月に熱海市で発生した土砂災害において、速やかな安否情報の確認が課題として上げられました。住民への情報伝達手段としては、防災無線のデジタル化や戸別受信機の普及など、構築されているシステムの維持管理に加え、県との防災行政通信網の整備推進を進めています。

また、安否情報など、あらゆる情報収集については、神奈川県でも情報開示の要領を検討しているところであり、町といたしましても収集要領について検討を始めたところであります。

次に、2点目の御質問の「災害時用の備蓄について状況は。また、プッシュ型支援物資等の受援体制の整備が重要であるとするが、受援体制は構築されているのか」についてであります。災害時用の備蓄については、避難所運営に必要な食糧、飲料水、毛布、段ボールベッド、簡易トイレ、ポータブルバッテリー等を各避難所及び役場地下倉庫に備蓄しております。

また、応急対策用資機材として発電機、投光機、ガソリンの缶詰、スコップ、バール、のこぎり、土のう袋、可搬ポンプ、担架、車椅子等を備蓄しており、消費期限等により更新しております。

プッシュ型支援については、大規模災害発生時に内閣府が、被災自治体からの要請を待たずに、支援物資を被災地へ送る仕組みのことであり、東日本大震災後の災害対策基本法改正の際に制度として盛り込まれ、平成28年に発生した熊本地震で初めての実施となりました。プッシュ型支援物資等の受援体制の整備についてですが、現行の地域防災計画には、具体的な受入れ施設や、被災者に届ける要領について記載されていないため、今年度の地域防災計画改定に合わせ、受入れ施設や受入れ体制について検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「要配慮者の避難行動への取組について課題は。

また、要配慮者として妊産婦・乳幼児・外国人などへ取り組む必要があると考えるが」についてであります。町では、災害時における高齢者や障がいのある方の避難支援体制づくりのため、国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づき、災害時要援護者避難支援制度を策定し、災害時要援護者名簿及び登録者ごとの個別計画を毎年更新しております。

この制度は、災害時に一人での避難が困難な高齢者や障がいのある方など、避難の際に支援を必要とする方に、災害時要援護者として登録していただき、災害時の支援方法や、その方の情報を同意を得た上で自主防災組織(自治会)、民生委員、児童委員及び小田原市消防本部への情報を提供することにより、地域で支え合い助け合うことで、災害時の安否確認や円滑かつ迅速な避難体制を構築するものであり、令和4年7月現在の名簿登録者数は541名となっております。

本制度の課題といたしましては、登録者数に対して、自主防災組織や消防署等専門機関である避難支援者が限られており、災害時に真に支援を必要とする方の支援につながらないおそれがあることが想定されることです。災害の初動時に限られた人材と社会資源を真に必要とする方への避難支援に生かすためには、医療における治療優先順位の決定と同様に、要配慮者の避難支援の優先度の振り分けを検討していく必要があります。要配慮者の振り分けについては、判定を行う医療・福祉系専門職の確保が必要ですが、専門職の十分な確保は困難であることが想定されますので、一般行政職員や避難所運営の主体となる、地域住民による振り分けの実施を想定して、客観的かつ明確な判断基準を検討し、情報共有を図っていく必要があります。

妊産婦・乳幼児・外国人の方につきましては、現在、本町の名簿に登録されておらず、全国的に見ても対象としている自治体は限られておりますが、妊産婦や、日本語が堪能でない外国人の方も、高齢者や障がいのある方と同様に、災害時の避難支援が必要となることは十分に想定されますので、制度の周知と登録を促していきます。妊産婦や乳幼児につきましては、対象となる方の要件や名簿への登録期間についての検討や、外国人の方につきましては、文化や慣習の違いへの十分な配慮など、様々な課題がありますが、他自治体の事例を調査・研究し、対象者への位置づけを検討していきます。

次に、4点目の御質問の「自助・共助・公助への取り組み状況」についてありますが、町は令和4年4月に策定した、国土強靱化地域計画の中で、「町民一人ひとりが『自らの身は、自ら守る。皆の町は、皆で守る』という、自助、共助の考え方を実現するため、防災意識の啓発・向上を図る防災広報に努める」こととしております。

まず、自助の育成に係る取り組み状況ですが、町は、台風接近時や災害に関する節目の時期を捉えて、あんしんメール等による防災広報を実施しております。

最近では8月12日、台風8号接近に伴い「台風接近に備えましょう」として、家庭での台風の備えに関するイラスト付きのメールを発信し、危機管理の周知を図りました。

また、各自治会が開催する個別の防災訓練に対して職員を派遣し、地域の特性に応じた防災意識の啓発や、川村小学校からの依頼を受け、防災に関する授業に職員を派遣するなど、町民の防災意識の高揚を促す広報活動を展開しております。

共助の育成に係る取り組み状況については、神奈川県総合防災センターが実施する、自主防災組織リーダー等研修会に、毎年30名前後の自主防災組織関係者に参加いただき、その防災力向上を図っております。

また、今年度の総合防災訓練では、山北連合自治会と役場職員が連携して、避難所開設と運営を訓練いたしました。これは、実際の災害時における地域の助け合いを具現したものであり、これにより避難所運営に住民のニーズを迅速に反映できるようになるとともに、これまで避難所運営に配置していた職員を、本来の被災者生活再建支援や復興に従事することができるようになります。

公助については、国土強靱化地域計画の策定や地域防災計画の改定、避難所の整備、消防団の組織改編等を実施しております。

災害に対する備えは、これが正しいというものはありませんが、自然環境が変化している兆候は明確であり、環境の変化・時代の変化とともに、これからは着実に実行し、災害に強いまちづくりを推進したいと考えております。

議長 3番、和田成功議員。

3 番 和 田 それでは回答を受けて、再質問をさせていただきます。

ちょうど昨日、9月4日に総合防災訓練が実施されましたが、今回の訓練想定は風水害を想定されていた訓練だと思うんですけど、あいにくのいい天気だったということで、実際に雨とか降っていると、思うような訓練というか、進みができただろうかというところは、今後の課題なのかなと思うんですけど、そういった部分で、昨日の総合防災訓練について、どのように捉えているのか、また、そこで見えてきた課題等について、どういうふうなものが見えてきたのかというところを御説明願います。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 昨日の防災訓練につきましては、議員の皆様にも御参加をいただき、ありがとうございました。

昨日につきましては、山北連合自治会区域におきましては、生涯学習センターを避難所という設定で、風水害対策といった内容で取り組みました。これまでですと、今まで何度か避難所を開設したことがございますが、これまでは町民の方々、避難する際に、行けば役場の職員がいるだろうと。開設していただけるだろうと。そこで部屋に入って一晩過ごせばいいだろうというような感覚をお持ちの方もいらっしゃったかというふうに考えております。そういった中で、今回につきましては、山北連合自治会の皆様に御協力いただきまして、ただコロナ禍でありますので、人数は極限的に削減をさせていただいた中で、実際に避難所を立ち上げる、開設するお手伝いをさせていただく。そして、9時30分に高齢者避難情報が防災無線で流れたと思うんですが、それに合わせて、各自治会から一人ずつ避難者役ということで、避難をしていただきました。そこで実際に、自治会の方々にも、避難の方々の受付をさせていただくといったような設置、開設、運営、そこら辺の訓練をさせていただきました。

その訓練が十分かというところ、そうではございませんが、こういったことを年々繰り返していくことにより、町民の皆さんの防災意識の高揚につながるのではないかと考えております。

また、見えてきた課題ということですが、山北連合自治会をはじめ、それ以外にも役場職員でもいろいろな訓練を実施いたしました。これらの結果だ

とか、内容の問題点とか、そういったことは今取りまとめている途中ではございますが、生涯学習センターで行った避難所の受付、そういった部分が、今回は県のガイドラインが、コロナの状況に合わせた避難所開設のガイドラインに沿ってやったんです。そうすると、受付でいろいろな問診というか、受付のときに書いていただいた方もいらっしゃると思うんですけど、そのときに、実際にはこのようなたくさんの問診というか、問いがあると、結構混雑するな、そういったような思いはぱっと見て分かるところでございます。

それ以外の課題については、これから整理をさせていただきまして、防災計画等に反映させていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 総合防災訓練ですか、私もちょっと見させていただきましたけど、マニュアルどおりで何度も以前から訓練されている結果なのか、スムーズに開設、運営等ができたのかなというふうには思うんですけど、マニュアルどおりにやるというのも一つ大事なこともかもしれないですけど、通告書のほうにも書かせていただいたように、有事の際には想定外のことが起きるところで、想定範囲を超えるサプライズというかアクシデントというものも、今後盛り込んでいって、そういうときにどう対応できるかということも、検証していただきたいというふうに思います。

また、多くの職員が、昨日総合防災訓練に参加されて、それぞれの役割に沿った働きをされていたかと思うんですけど、実際、災害時、平日就業中であれば、多くの職員がいると思うんですけど、夜間や休日等、職員がいないときに、災害が発生したとき、やはり全職員参集をしたとしても、なかなか全職員は登庁できないんじゃないかというふうなところで。例えば、職員が70%集まったら、これだけのことはできる。優先順位はこういうふうにしていく。50%だったらここまでしかできない、優先順位をこうしていく。議員の割り振りがこうすとか、そういうふうな想定外、想定しているんで、想定外というのはちょっと難しいのかもしれないですけど、そういった訓練も、今後ハードルを上げて、少しずつでもいいんでやって、実際に有効的な実効的なそういうものになるように、災害時に実力を発揮できるというか、そういうふうな訓練も必要かと思うんですけど、その辺について取り組ん

でいく考えはどうでしょうか。

議 長
町 長

町長。

よく深夜に起きたらどうだとか、大雨のときはどうだとか、想定外の訓練を言う方が大変おられますけども、実際問題として、訓練としてはなかなか夜中にやるとか、大雨のときにやるとか、そういったことは現実的ではないというふうに考えております。

やはり、しっかり訓練できるときに皆さんに訓練していただいて、想定外のようなところを自分たちで想像していただく。もしこういったときにはどうするというようなことを考えなきゃいけないというふうに思っておりますんで、あまり急激な、そういったようなレアな訓練というのは、私は実際にやるのは非常に難しい。また、それが必要かどうかということはちょっとまた考えなきゃいけないというふうに思っております。

そして、実際に想定外のことが起きたときに、訓練していて、例えば自治会の人をお願いしていることの想定外をどこまでできるかというのは、私はそれはなかなか難しいというふうに考えますんで、それはやはり別の、我々が別の方に、もし想定外のときにはどういうふうに対応するという、部署なり人なりをこれから配備を考えていかなければいけないというふうに考えております。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

いろいろ取り組むに当たって、想定外のことを取り組むということはなかなか難しいというのは承知していますけれど、前向きに御検討いただければなとは思っています。

続きまして、初動対応ですけど、やっぱり初動対応が適切に迅速に行われることによって、被害を最小限に抑えるということができるとも言われている。そういった部分で、初動対応について、職員の防災意識の醸成について、どのように取り組まれているかちょっと確認のため御説明願います。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

初動対応ということですが、職員に対してのものなんですが、山北町地域防災計画職員初動マニュアルというものを、平成29年に作成してございます。その中で職員としての心構えということで7本の大きな骨格を備えて、

職員の自覚、参集の義務、積極的な対応、臨機応変の措置、みだりに持ち場を離れない、被災者に対する応援、服装について、これらを七つの核を持った中で、これらを職員のほうに周知をしてございます。これを周知するだけで紙面上で周知するだけでいいかということなんです、毎年、町民向けの防災訓練以外にも、職員向けの防災訓練などを実施しております。今年7月に、職員向けの訓練を実施したんですが、毎年いろいろな工夫を凝らしてやっています。机上の訓練だとか、図上の訓練。今回はちょっとしたアプリを利用して、町内の災害の情報が実際に送ってもらうとか、そういったような訓練。毎年いろいろな工夫を凝らして実施をして、職員の意識醸成に取り組んでいるところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後もそういったことを積極的に取り組んでいていただいで、災害に強いまちづくりに尽力していただきたいと思います。

そうしまして、災害時に、正確な情報を迅速に得る手段の確保や、連絡、指揮命令系統の明確化、これはスピード感を持ってやっていただきたいと思ひますし、町民の安全確保と被害を最小限に抑えるためには、情報のスピードと正確性、これが両方が必要であると考えますが、その辺の取組について御説明願ひます。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 情報の収集等の手段でござひますが、回答書にもありますとおり、まずは情報を伝達する。役場側から町のほうへ町民の皆様へ伝達する手段として、防災無線、あんしんメール、エリアメール、ホームページ等があつて、それを活用していただいでおりますというような説明をさせていただいでおります。

先日の防災訓練でも、これらを活用して皆様にお知らせをしたのですが、ちょっとその結果が、町民全体に今こんなことやってんだなといったものが、知れ渡つたかどうかというのも、ちょっとそこら辺のデータは持つておりませんが、一応これらによりまして、伝達する手段はある程度確保できているのではないかと。エリアメールなんかも流れたかと思うんですけど、そういったものも役場から配信できるようになっておりますので、伝達する手段は、

ある程度図られているんじゃないかなというふうに考えております。

逆に、収集の手段ですね。いろいろな御提案もあろうかと思いますが、収集の手段につきましては、今後も、今いろいろな媒体を利用して情報収集はしているんですが、これで十分とは今考えておりません。今回の地域防災計画の改定の中で、何か策があれば盛り込んでいきたいなというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 御回答いただきましたけど、よりよいもの、より有効的な実効的なものにしていただきたいと思います。

それでは2番目の質問に移らせていただきます。

備蓄品について、町側の備蓄品の中で、段ボールベッドというふうな、あります。そこでちょっと、そこにポイントを絞って質問させていただきたいと思いますが。

段ボールベッド、災害時に避難所等で有効であるということで、多くの自治体が備蓄品の一つとして備蓄されている。メリットとして、コスト面や場所、保管収納時に場所を取らないであったり、強度もある、組立て時に工具が不要であり、処分が簡単であり、また床から上げる、座ったり寝る位置を上げるというところで、深部静脈血栓症、俗にいうエコノミークラス症候群ですか、これの予防にも有効であるということで、備蓄が進んでおりますけれど、段ボールということでは湿気というところにちょっと弱点があったり、長期保管することによって、十分な機能が発揮できなかったり、経年劣化、耐久性減少するおそれがあるというところで、今回、私は近年キャンプというのが人気があるようですが、その中のキャンプ用簡易ベッド、これが災害時のベッドとして、備蓄品の一つとして有効であるというような話も聞いております。そういった部分で、今現状、段ボールベッドを備蓄されているとは思いますが、それを全て取り替えろというわけではございませんが、順次、取替え時期といいますか、段ボールベッドを使った段階で、少しずつでもいいんで、そのキャンプ用簡易ベッドというのも備蓄されていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 段ボールベッド、町内で備蓄が今80ほど用意してございます。それ以外には簡易的なエアマットとかそういったものが1,000以上の備蓄がなされております。

この段ボールベッドなんですが、性質的にやはり処分がしやすい、組み立てやすい、コストが安価だといったような要因が考えられます。ただ、キャンプ用の簡易ベッドですか、パイプ式の、布でこうなったベッドかと思うんですけど、おそらくホームセンターなんかでいくと結構お安く売っているようなんですが、防災のカタログなんか見ますと、段ボールベッドが数千円から1万円。それからキャンプ用の同じ形式のベッドが数千円から1万円と、ほぼ変わらない状況でございます。そういった中で、この段ボールベッドがなぜ各市町村に普及しているかなとちょっと考えたら、やはり夏はいいんでしょうけど、冬の保温性の問題。布1枚で寝るとやっぱり大変寒いかというふうに思います。そういった理由で、段ボールベッドがある程度普及されているんじゃないかなというふうなことが考えられます。

ただ、最近カタログの中にも、そういったキャンプ用と同じような形状のベッドが出てきておりますので、今後の買替え等にはちょっと参考にさせていただければなど、選択肢にさせていただければなどというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 参考にさせていただければ、決して段ボールベッドを否定するものではなくて、短期間での使用では全然耐え得る。でも長期間、避難所が長期開設するようなことがないことが一番いいんですけど、そういったときには、やはり段ボールベッドではちょっと不安があるというところで、キャンプ用の簡易ベッドというのも併用じゃないですけど、併せて備蓄されていたほうがいいのかなということで、今回提案させていただきました。前向きに検討していただけるということで期待しております。

続きまして、物資の受援体制です。

私も、回答の中にもありましたけど、熱海の被災というところで研修を受けた中で、そういった話が出てきまして、やっぱり物資が届くけど、受入れ

体制ができていないというところで、多くの職員がそちらに行って通常業務がなかなか差し支えが出たような状況があるんで、そういった部分で、物資の受援体制というのは、なるべく早く構築して、どこへ受け入れるのか、そして、どこで保管するのかというところをきちっと明確にある程度して、町だけでは、やっぱり受入れが難しいというところで、町内企業等、協定結んでいると思うんですけど、より積極的にいろいろな企業さんと協定等を結んで、そういう受援のときにも協力いただけるような、そういう体制を今後つくっていくべきだと思うんですけど、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

受援体制。まさしくプッシュ型支援。最近ちょっと名前が出ておりますけど。このプッシュ型支援は、国が有無を言わず大きな災害が起きた場合に、必要であろうと思われる支援物品物資を一気に送っていただけるといったような支援だそうでございます。

これまで熊本地震で初めてプッシュ型支援が採用されたようですが、これまでまだ数件しかプッシュ型の支援を実施された災害はないようです。たしか3件ぐらいだったかというふうに考えております。ここら辺の体制整備、受援の体制整備については、そういったことを踏まえて、今までも3件ぐらいということも踏まえて、最優先課題ということでは捉えてはおりませんが、山北町のように総合体育館とか大きな場所を有していない町については、計画の中でそれなりに受け入れられる場所等を想定しておかなければいけないなという感じは持っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

いろいろ問題と課題はあると思うんですけど、大変重要なことなのだと思うんでね、前向きに検討していただきたいと思います。

今回質問の中では、物資についてのことを書かせていただきましたけれど、応援職員の受入れ体制の受援というのも今後必要になってくるというか、計画が必要になってくるというふうに調べていると出てくるんですけど、皆さんよく聞かれると思えますけど、BCP、災害時のBCPの策定率、全国

の市町村で97.2%ぐらいのところは策定しているようですが、人的な受援計画というのを策定している市町村というのは、全国で50%に満たない。神奈川県内で見ますと、14自治体が受援の計画を策定されているというふうに、総務省の消防庁のほうで、令和4年3月30日に公表している資料にはそのようになっていたと思うんですけど、その中で山北は計画、受援計画策定はしていないんですけど、令和5年度以降策定予定みたいな記述があったかと思うんですけど、その辺に取り組んでいられるのであれば、取り組み状況等あれば御説明願いたいと思いますけれど。

また、5年度以降なので、令和6年でも10年でも20年でもいいのかなと思うんですけど、早急に取り組むべき課題なのかなと思うので、その辺をお聞かせ願います。

議
町

長 町長。

長 私も、今回新潟県村上市の件で、いろいろ考えまして、少なくともまず物資の受援体制については、やはりしっかりとしなければいけない、チェックをちゃんとして、どこからどのような物資が送られてきたのかということは、しっかり管理しなければいけないというふうに考えております。

一方、それを町民の方に分けるときは、これはもう自由に持って行っていいぐらいの感じでいいんじゃないかというふうに思っています。

それと、人員でございますけど、やはり今回行かせていただいて感じたことは、やはりしっかりこういったような相互応援協定が結ばれているようなところには、しっかり人の応援も頼まなければいけないというふうに思っています。

そして、ただ実際の役割とか、あるいは人数とかを考えると、今回行ったのがちょっと参考になるんですけど、一つの自治体から大体2名ぐらい、2日間ぐらいを交代で考えて、そして来ていただいた方に、しっかりと何らかの役割を最初から決めておいて、大体それに近いものをしていただくようなやり方をしていけないといけないんじゃないかというふうに考えておりますので、もちろん、災害時の相互応援協定を結んだところだけではなくて、近隣なり、あるいはまた災害を受けていないところをお願いをするということも当然ありますので、そういったような人員の応援については、今後、地

域防災計画の改定に合わせて取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長 和田成功議員。

3 番 和田 御答弁、理解いたします。今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思いながら、次の3番の質問に移らせていただきます。

要配慮者名簿登録者数541名ということで回答いただいておりますけど、以前から優先度の振り分け等について検討が必要であると、やっていかなければいけない。本当に、真に必要な方に必要な支援というのが行われるような、そういう取組が、体制とか取組が必要だといったところで、その辺について今後、どういうタイムスケジュールで取り組まれていくかということをお聞きしたかったんですけど、担当課長が欠席ですけど、大丈夫ならお答え……。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 担当課長いませんので、3月まで私担当してましたので、よろしいでしょうか。

議長 はい。

保険健康課長 ありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、3月まで担当していたということで、私のほうからお答えさせていただきます。

以前、私が担当課長をしていたときにもお答えさせていただいた内容と重なるんですが、この名簿を作っている目的は、避難が困難な方をいち早く救助に向かうということが目的で、それ以上でもそれ以下でもありません。

つまり、たくさん登録をしているということを否定するわけではないんですが、その中でも真に本当に救助が必要な人ということを、優先順位をつけていかないといけないのではないかというふうに考えています。ただ、実際、その優先順位をつけるとなると、どういった基準を持って、優先順位をつけていくかということは、これから福祉課において検討していくという段階でございますので、スケジュール的にいつまでにやりますですとか、そういったことは今ちょっとお答えできないんですが、そういった優先づけをしていかなくは真に有効な名簿とはならないということは、十分理解しているところでございます。

議長 和田成功議員。

3 番 和 田

そうですね。タイムスケジュール的には、あれですけど。災害はいつ来るか分からない。なるべくそういう支援が必要な方には必要な支援がいくようにきちっとした体制づくりのためにも、スピード感を持って取り組んでいていただきたいというふうに考えております。

続きまして、質問の中でも特にピックアップして言わせていただきました、要配慮者として、妊産婦、乳幼児、外国人などについてですけれど、別の部分の回答書の中に、高齢者、妊産婦、乳幼児、障がい者など、災害時要配慮者へ対応を速やかに実施することが必要でありますというふうに書かれているというところで。今まで、高齢者や障がい者というところは結構見えていたんですけど、妊産婦、乳幼児、特にその辺については、見えてこなかったといったところで調べたところ、国からの指針の要配慮者という部分の対象者には、妊産婦、乳幼児入っているわけですね。だから取り組む必要があるんで。確かに、回答書の中で取り組んでいる事例が全国的に少ないと、いろいろ課題とか等があるんだと思いますけど、やはり山北町として、安心して産み育てられるということを言われているというところでね、やっぱりそういった妊産婦、乳幼児の世帯についても災害時でも安心して安全でいられるような、そういったまちづくりに取り組む必要があると考えまして、今回質問させていただいたんですけど。これもいろいろ課題があって、検討をしていかれるというようなことでしたけれど、必要だというふうに考えます。それで、多分取り込もうと思えばできない案件ではないと思うんで、前向きに積極的に、これもスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますけど、その辺について御回答は。

議 長
町 長

町長。

当然、妊産婦、あるいは乳幼児についてはやっていかなければというふうに思っております。

ただ、全体の、全部把握できるかという、なかなかこれが難しいというふうに思っていますし、一応一番まず考えられることは、今0歳から15歳の一貫のことをやっておりますので、少なくとも幼稚園、保育園、あるいはそういったような関係で登録していただける方については、まず優先的に、まず分かりますんで、それらをまず構築して、そしてそれから外れている方を

加えていくというようなやり方になるのではないかなというふうに思ってますんで、最初から全ての方を全部対象にして、つくるといことがなかなか実務的には難しいと思いますんで、まずは対象者が簡単に把握できるところをしっかりと、まず把握して、それに対応するような形でそれ以外から漏れている人をどういうふうに入れていくかというようなことを構築したいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 町長から、前向きな回答をいただいて、あと2、3点あるんですけど、時間の都合上期待して、次の質問に移らせていただきます。

以前から言われている自助、共助、公助というのは言われているんですけど、ここの大前提、国土強靱化地域計画ですか。中で町民一人一人が自らの身は自ら守る、みんなの町はみんなで守る。やっぱり防災の大前提。自分の身は自分で守る、自分の家族は自分たちで守るというその大前提ですよ。そこを町民一人一人がきちっと意識して、日々過ごしてっていくのが大前提だと思います。

町側としても、普及とか啓発等活動やられているのは十分に承知してはいますけど、果たして多くの町民の方がそういった思いを認識して、常に防災意識を高めながら生活をされているかということ、ちょっと疑問が残るようなところがあるんで、今後も積極的に進めていっていただきたいとは思いますが。

各家庭の備蓄、食料、飲料水等の備蓄、最低3日。推奨的には7日分というふうに言われておりますけど、町民の多くの方が3日分、取りあえず用意しておけば、あとは何とかしてくれるかなという部分もあるかと思うんですよ。やっぱり最低3日の最低が抜けて、3日分用意しとけば、あとは何とかしてくれるかなといったところで、きちっと最低3日、できれば1週間分というようなことをきちっと町民の皆さんに理解していただいて、災害に備えていただくといったものが必要だと思うんですよ。

そういった部分の取組について、積極的に行っていただきたいと思っておりますけど、今後の取り組みについて、どのように考えられているか、御説明願います。

- 議 町 長 町長。
- 議 町 長 やはり一番大事なものは、自助、共助が基本になると思います。
- 公助のほうはおっしゃるように、3日過ぎないとなかなか入ってこれないというのが実態でございますので、3日間は自分なり、みんなで助け合わないと、なかなかそこまで手が回らないというふうに思っております。そういった意味では、やはりどういうふうに自助、共助のところを皆さんでしっかり認識していただくかというのが非常に大事なことだというふうに思っております。
- 先ほども言いましたけど、やはり今回の新潟県の村上市の件については、非常に参考に我々もなりました。やはり食料よりも、まず水ですね。3日間はどうしても水がないと、仮に助かって、その後やはり体を拭くにしても、お風呂はどうか分かりませんが、そういった意味では非常に水が必要になってくる。食料については大体聞いたところによりますと、やはり2日、3日たったときから、もうあまりにもいっぱい来て、もう食料は結構ですというようなことを言われましたので。やはり、まず最初はとにかく水、飲料水、あるいは生活用水といったことが非常に大事になるというふうに考えておりますので、そういったことを念頭に置きながら備蓄についても考えていきたいというふうに思っております。
- 議 3 番 和 田 長 和田成功議員。
- 本当に、自助、共助の部分で、自助がしっかりしていなければ共助という部分は無理なんでね、自助を強化するというところが必要だということは、私は理解していますけど、多くの町民の方が、何かあったら町が何とかしてくれるという、頼られる町という、ある意味いいことなのかもしれないのですが、災害時にはすぐに頼るのではなくて、自分の身は自分で守るということが必要だということを皆さんに理解してもらおうというところで、防災教育というのは大変重要だと。答弁書のほうにも、川村小学校で防災意識の啓発等で、職員が派遣されて、防災教育等を実施しているようですが、その防災教育されて、それをどのように捉えて、今後どういうふうな活動、取組に進めていくのかという計画等お考えがございましたら、御答弁願います。
- 議 長 地域防災課長。

地域防災課長

回答書にも書かれてありますとおり、学校等の依頼を受けて、たまたまうちのほうに防災官という立場の方がいらっしゃって、頼りにされているといったような部分があるんですが、この川村小学校、令和3年12月に行われました。それ以降にも校長先生方に向けた校長園長会で、昔は東海沖地震とか神奈川県西部地震なんていう言い方をされていて、今は南海トラフみたいな言い方になっていると思います。多分頭ごちゃごちゃして、どっちがどっちだろうみたいな感じもあるかと思しますので、そのような意見もありましたので、校長園長会等で南海トラフとはみたいな感じで御説明も差し上げております。

また今後、今年度に入りましても、自治会さんで湯坂の自治会で、そういった要請があつて、説明に伺ったり、またはこの間、山北連合自治会防災訓練前に全自治会長さん向けに御説明をさせていただいたり、今後10月頃、山北高校からもそういった要請が入っております。今後もそういった要請に対応して、啓発活動を続けていきたいというふうに考えております。

そればかりでなく、ホームページやら何やら、いろいろな新しい情報も常に流していきたいというふうに考えております。

議 長

和田成功議員。

3 番 和 田

今後も積極的に防災教育というのに取り組んでいていただきたいと。ここで川村小学校で実施している、今後、山北高校等にも行かれるということなんですけれど、要請がなくても押しかけでもいいんで、中学校とか各園もね、園児なんて園であったことを、家庭に帰って、事細かく説明したりするんで、そういった部分で家庭にも、各家庭にも広がったり、幼い頃から防災教育というのを繰り返すことによって、防災意識というのが向上していくのかな。そういった部分で自助の底上げ的なことに寄与していくんではないかと思うんで、その辺は積極的に、今後も取り組んでいていただきたいと。

それで共助の部分ですね。地域防災リーダーというところで、自治会長さんが担われているケースが多いかと思うんですけど、任期1年、2年というところで短期になってしまうというところで、別に地域防災リーダーというのを配置というか、任命されて、そこには専門知識等必要だと思うんで、防災士民間の資格ではございますけど、研修等を受けて、試験や登録を受けると

いうところもありまして、ほかの全国の自治体では自治体ベースで、講習会を開いているようなところもありますし、中学生向けに防災士講習研修というを行っているようなところもあるようです。だからといってそれをやれというわけではないですけど、そういった取組も今後必要ではないかといったところで、そういった部分で積極的に取り組んでいただければいいものご期待して、そろそろ終わりの時間ですので終わりにしたいと思いますけれど、最後に改めて、もう一度、災害に強いまちづくりについて、今後の町長の意気込みですか、思いがありましたら御答弁願います。

議
町

長 町長。

長 山北町も、非常に何回かも災害に見舞われて、皆さんに助けていただいたり、また助けに伺ったりした経験がございます。そういったことを含めながら、やはり一つの自治体ではもうそういうような大型の災害には、対処はなかなか難しいというふうに考えておりますので、今一生懸命、まず災害時の応援協定を結んでいただく自治体を、できれば八つ、九つというぐらい、関東エリアが八つも県がありますので、そことまず結ばせていただきたいと。それから、お隣の静岡の御殿場なんかはもう結ばせていただいておりますので、そういった意味で、まず八つ、九つというようなことを今考えております。そういった中で、お互いに、ただ助け合うだけでなく、そこで情報共有をして、実際に、災害が起きたときにどういうふうに対応すればいいかということも共有しなければいけないというふうに思っています。

私は聞かれなかったんで答えなかったんですけど、千葉県の上野市と災害時の応援をやっておりますけれど、実際にあそこが水浸しになったときに、私のほうに電話で、今こんな状態だというふうに電話がかかってくるから何回か話はしたんですけど、こういうこと困っているから助けてくれということも言われなかったんですよ。もし言われていれば、こういうアイデア、ああいうアイデアということも、内部で考えて、アドバイスできたんじゃないかな。ですから、そういったこともこれから考えていかなければいけない。

つまり、もう実際に災害になっちゃると、どうしても考えることが狭くなっちゃうんですね。やはり考えることはほかのところに持っていて、そこからアドバイスを受けたほうが、もう何ていうんですか、もう水が来ちゃって

る、あるいは救援車が来ちゃってる、避難者が来ちゃってるという、もうそれだけに対応がしちゃいますんで、その後のこと、あるいはほかに今起きていないけど、こういうことも心配しなきゃいけないというようなことは、できたらそういったようなお互いのアドバイスを受け入れるようなね、そんなような体制をやっていきたいというふうに思っております。